

様式第1号(第6条関係)

(表面)

令和 年 月 日

本巢市長 様

住 所

フリ ガナ
氏 名

印

電話番号

生年月日 年 月 日 (歳)

本巢市高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助金交付申請書
兼実績報告書

本巢市高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請するとともに関係書類を添えて実績を報告します。

また、本申請を行うにあたり、裏面の誓約事項に相違ないことを誓約し、これらが事実と相違することが判明した場合には、補助金等の交付の決定の全部又は一部が取り消されることについて同意します。

なお、交付の申請にあたり、同要綱に定める補助対象者であることを確認するために、課税台帳、住民基本台帳等必要な資料を閲覧されることに同意します。

記

交付申請額	円	
取付け事業者	所在地	
	事業者名	
設置した急発進等抑制装置の商品名及び車の登録番号	商品名	
	登録番号 (車両番号)	
購入及び設置に要した金額	金 円 (消費税及び地方消費税を含み、国補助金を除く)	
設置日	令和 年 月 日 (設置が完了した日)	

添付書類

- (1) 自動車検査証の写し
- (2) 支払額が分かるもの(領収書等)の写し
- (3) 自動車運転免許証(氏名及び住所に変更がある場合は、裏面を含む。)の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(裏面)

誓約事項

- (1) 装置設置等後に発生した事故や故障について、本巢市が一切の責任を負わないことを了承すること
- (2) 後付けの急発進等抑制装置の機能、動作条件及び適切な使用方法について、取付け事業者から説明を受けたこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
- (4) 市税及び装置を設置した自動車に係る自動車税の滞納がないこと
- (5) 転売を目的とした後付けの急発進等抑制装置の設置ではないこと
- (6) 後付けの急発進等抑制装置を設置する自動車を個人の用途に供すること
- (7) 他の市町村の類似の補助制度による補助金の交付を受けていない又は受けようとしていないこと